22　都市計画法第 34 条の２第１項及び第 43 条第３項に基づく国の機関等との協議に係る取扱指針

１　都市計画法（以下「法」という。）第 34 条の２第１項（法第 35 条の２第４項において準用する場合を含む。）及び第 43 条第３項に基づく国の機関等との協議に係る取扱いについては、関係法令等に定めるところによるほか、この指針によるものとする。

２　法第 34 条の２第１項の規定による協議及び法第 35 条の２第４項において準用する法第 34 条の２第１項の規定による協議について

（１）協議の申出

ア　法第 34 条の２第１項の規定による協議をしようとする者から開発行為協議申出書（様式１）、法第 35 条の２第４項において準用する法第 34 条の２第１項の規定による協議をしようとする者から開発行為変更協議申出書（様式２）の提出を求めるものとする。

イ　各申出書及び(2)の添付書類の提出部数は、それぞれ正本１部及び副本２部とする。

（２）添付書類

(1)の開発行為協議申出書には、法第 30 条第２項及び都市計画法に基づく開発行為等の規制に関する細則（以下「細則」という。）第６条に規定する図書を、開発行為変更協議申出書には当該図書のうち当該変更に伴いその内容が変更されるものの添付を求めるものとする。

（３）協議内容

ア　協議は、法第 33 条及び第 34 条の基準にかんがみて行うものとする。

イ　法第 34 条第 14 号に該当する開発行為に関しては､神奈川県開発審査会の議を経るものとする。

（４）協議の成立

協議内容が適当と認められたときは、申出者に対して開発行為同意書（様式３）又は開発行為変更同意書（様式４）を交付するものとする。

３　法第 43 条第３項の規定による協議について

（１）協議の申出

ア　協議をしようとする者から、建築物の新築、改築若しくは用途の変更又は第一種特定工作物の新設協議申出書（様式５）の提出を求めるものとする。

イ　申出書及び(2)の添付書類の提出部数は、それぞれ正本１部及び副本２部とする。

（２）添付書類

(1)の協議申出書には、細則第 15 条に規定する図書の添付を求めるものとする。

（３）協議内容

ア　協議は、都市計画法施行令（以下「政令」という。）第 36 条の基準にかんがみて行うものとする。

イ　政令第 36 条第１項第３号ホに該当する建築行為に関しては、神奈川県開発審査会の議を経るものとする。

（４）協議の成立

協議内容が適当と認められたときは、申出者に対して建築物の新築、改築若しくは用途の変更又は第一種特定工作物の新設協議同意書（様式６）を交付するものとする。

４　協議成立後の取扱い

２又は３の協議成立後の各手続においては、必要に応じ、細則の規定を準用するものとする。

５　市町村への通知

２又は３の協議が成立したときは、当該区域のある市町村に通知するものとする。

６　その他

２及び３の協議に関し、この取扱指針に定めのない事項については、土木事務所長が申出者と協議の上、決定するものとする

附　則

この取扱指針は、平成 19 年 11 月 30 日から施行する。

様式１

（用紙　日本産業規格Ａ４縦長型）

開発行為協議申出書

都市計画法第 34 条の２第１項の規定により、次のとおり開発行為の協議を申し出ます。

年　　月　　日

神奈川県　　土木事務所長　殿

協議申出者　住　　所
氏　　名
電話番号

開発行為の概要	１　開発区域に含まれる地域の名称	
	２　開発区域の面積	平方メートル
	３　予定建築物等の用途	
	４　工事施行者の住所及び氏名	
	５　工事着手予定年月日	
	６　工事完了予定年月日	
	７　法第34条の該当号及び該当する理由	
	８　その他必要な事項	
※　受付の年月日及び番号		年　　月　　日　　第　　号
※　同意に付した条件		
※　同意年月日及び番号		年　　月　　日　　第　　号

備考　１　※印のある欄には、記入しないでください。
２　「法第 34 条の該当号及び該当する理由」の欄は、申出に係る開発行為が市街化調整区域内において行われる場合に記入してください。
３　「その他必要な事項」の欄には、農地法その他の法令による許可、認可等を必要とする場合には、その手続の状況を記入してください。

様式２

（用紙　日本産業規格Ａ４縦長型）

開発行為変更協議申出書

都市計画法第 35 条の２第４項において準用する同法第 34 条の２第１項の規定により、次のとおり開発行為の変更の協議を申し出ます。

年　　月　　日

神奈川県　　土木事務所長　殿

協議申出者　住　　所
氏　　名
電話番号

開発行為の変更の概要	１　開発区域に含まれる地域の名称	
	２　開　発　区　域　の　面　積	
	３　予　定　建　築　物　等　の　用　途	
	４　工事施行者の住所及び氏名	
	５　法第34条の該当号及び該当する理由	
	６　その他必要な事項	
開発行為の同意年月日及び番号	年　　月　　日　　第　　号	
変　　更　　の　　理　　由		
※　受付の年月日及び番号	年　　月　　日　　第　　号	
※　同意に付した条件		
※　同意年月日及び番号	年　　月　　日　　第　　号	

備考　１　※印のある欄には、記入しないでください。
２　「法第 34 条の該当号及び該当する理由」の欄には、申出に係る開発行為の変更が市街化調整区域内において行われる場合に記入してください。
３　「その他必要な事項」の欄には、開発行為の変更を行うことについて、農地法その他の法令による許可、認可等を必要とする場合には、その手続の状況を記入してください。
４　「開発行為の変更の概要（その他必要な事項を除く。）」の欄については、変更前及び変更後の内容がわかるように対照させて記入してください。

様式３

第　　号

開　発　行　為　同　意　書

協議申出者　住　　所
氏　　名

年　　月　　日付けで申出のあった下記の開発行為については、都市計画法第 34 条の２第１項の規定により、次の（条件及び制限）を付して同意します。

１　開発区域に含まれる地域の名称

２　開発区域の面積

年　　月　　日

神奈川県　　土木事務所長　　㊞

（条件及び制限）

様式４

第　　号

開　発　行　為　変　更　同　意　書

協議申出者　住　　所
氏　　名

年　　月　　日付けで申出のあった下記の開発行為の変更については、都市計画法第 35 条の２第４項において準用する同法第 34 条の２第１項の規定により、次の（条件及び制限）を付して同意します。

１　開発区域に含まれる地域の名称

２　開発区域の面積

年　　月　　日

神奈川県　　土木事務所長　　㊞

（条件及び制限）

様式５

（用紙　日本産業規格Ａ４縦長型）

建築物の新築、改築若しくは用途の変更又は第一種特定
工作物の新設協議申出書

都市計画法第 43 条第３項の規定により、（建築物、第一種特定工作物）の（新築、改築、用途の変更、新設）の協議を申し出ます。

年　　月　　日

神奈川県　　土木事務所長　殿

協議申出者　住　　所
氏　　名
電話番号

１　建築物を建築しようとする土地、用途の変更をしようとする建築物の存する土地又は第一種特定工作物を新設しようとする土地の所在、地番、地目及び面積	
２　建築しようとする建築物、用途の変更後の建築物又は新設しようとする第一種特定工作物の用途	
３　改築又は用途の変更をしようとする場合は既存の建築物の用途	
４　建築しようとする建築物、用途の変更後の建築物又は新設しようとする第一種特定工作物が法第34条第１号から第10号まで又は政令第36条第１項第３号ロからホのいずれの建築物又は第一種特定工作物に該当するかの記載及びその理由	
５　その他必要な事項	
※　受付の年月日及び番号	年　　月　　日　　第　　号
※　同意に付した条件	
※　同意年月日及び番号	年　　月　　日　　第　　号

備考　１　※印のある欄には、記入しないでください。
２　「その他必要な事項」の欄には、建築物の新築、改築若しくは用途の変更又は第一種特定工作物の新設をすることについて、他の法令による許可、認可等を要する場合には、その手続の状況を記入してください。

様式６

第　　号

建築物の新築、改築若しくは用途の変更又は第一種特定
工作物の新設協議同意書

協議申出者　住　　所
氏　　名

年　　月　　日付けで申出のあった下記の（建築物、第一種特定工作物）の（新築、改築、用途の変更、新設）については、都市計画法第 43 条第３項の規定により、次の（条件及び制限）を付して同意します。

１　建築物を建築しようとする土地、用途の変更をしようとする建築物の存する土地又は第一種特定工作物を新設しようとする土地の所在地

２　１の敷地面積

年　　月　　日

神奈川県　　土木事務所長

（条件及び制限）